

令和元年 第2回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和元年6月12日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	平野 由里子	2 番	田代 実	3 番	井上 栄一
4 番	南雲 まさ子	—	—	6 番	飯田 一
7 番	利根川 茂	8 番	小澤 啓司	9 番	石内 浩
10 番	齋藤 永	11 番	鈴木 眞徳	12 番	大館 秀孝

2. 欠席議員 1人

5 番	中野 博
-----	------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	浄泉 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好人
参事兼総務課長	小田 隆	—	—
政策推進課長	鈴木 英幸	定住少子化担当課長	佐藤 浩一
福 祉 課 長	椎野 晃一	子育て健康課長	川本 博孝
町 民 課 長	工藤 義孝	税 務 課 長	早野 政弘
参事兼観光経済課長	石井 久	環境上下水道課長	依田 貞彦
まちづくり課長	高橋 英雄	教 育 課 長	遠藤 洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹内 淳	書 記	加藤 久美子
---------	------	-----	--------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 会期中における仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程第 6 一般質問

6. 議会の状況

副 議 長 皆さん、おはようございます。元号も平成から令和へと変わり、新しい時代が始まりました。松田町では、アユ釣りが解禁となり、酒匂川も太公望でにぎわっております。また、1日から始まった松田山のハーブフェスティバルは9日に無事終了いたしました。

議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る6月4日、松田町告示第30号により、令和元年第2回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

中野議長から、本日からの定例会を欠席する旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項「議会の議長に事故があるとき、副議長が議長の職務を行う」の規定に基づき、私、田代実が議長を務めますので、よろしくお願いいたします。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いします。皆様のお手元に書類を配付しておりますので、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりです。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

お知らせします。クールビズ期間中ですので、本定例会中、各自の御判断で上着を脱いでいただいても結構です。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名であります。よって、

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和元年第2回松田町議会定例会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

それでは、本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

副 議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。9番 石内浩君、10番 齋藤永君の両名にお願いします。

副 議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る6月6日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和元年第2回定例会の招集に当たり、去る6月6日午前9時より委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日6月12日から14日までの3日間といたします。

次に審議内容について申し上げます。本会議1日目の6月12日は「会議録署名議員の指名について」から、日程第6「一般質問」、受付番号1号、利根川茂議員から受付番号6号、平野由里子議員までを行います。なお、一般質問は試験録画を実施いたします。

本会議2日目の13日午前9時より「一般質問」の続き、受付番号7号、石内浩議員から受付番号10号大館秀孝議員までを行います。午後より「承認第2号専決処分の承認を求めることについて（松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」から「議案第23号松田町介護保険条例の一部を改正する条例」までを審議いたします。審議内容ですが、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、上位法の改正に伴う条例の一部改正についての承認ですので、即決でお願いします。議案第21号松田町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例は、法律に基づく事業を実施した民間事業者等に対する固定資産税の特例に関する新規条例ですが、制度等、十分御理解されていることから即決でお願い

をしたいと思います。議案第22号松田町税条例の一部を改正する条例と議案第23号松田町介護保険条例の一部を改正する条例は、上位法の改正による条例の一部改正ですので、即決をお願いします。本会議終了後に、議会全員協議会を開催をいたします。

本会議3日目の14日は最終日となります。午前中は総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会を開催し、継続審査の事件等をお願いをいたします。午後は議員だけの議会全員協議会を開催し、午後2時より本会議を開催をいたします。まず、「議案第24号工事請負契約の締結について（令和元年度～2年度防災行政無線デジタル化改修工事）」と「議案第25号令和元年度松田町一般会計補正予算（第1号）」は審議をしていただき、即決をお願いをいたします。その後、「報告第1号平成30年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」と「第2号平成30年度松田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」の報告をしていただきます。次に「同意第3号教育委員会教育長の任命について」は人事案件ですので、即決をお願いをいたします。

陳情については、別添のとおり2件ありますが、議会運営委員会で審議した結果、机上配付とさせていただきます。以降、各種委員会委員等の諸般報告、委員会の閉会中の継続審査申出書を行い、閉会とさせていただきます。

なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案が提案された場合は審議をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員の方がおられますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上で委員会報告を終了いたします。

副 議 長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいまの議会運営委員会委員長の報告どおり決することに異議ございませんか。

1 番 平 野 机上配付の書類についてですけれども、どのような議論が運営委員会でなされたのかをお聞かください。

3 番 井 上 机上配付されました陳情につきましては、内容的にですね、国の施策にかかるものということで、3月の定例会におきましても内容的にはですね、ほぼ半

分程度ですね、同じ内容。趣旨としましては、国の施策にかかる部分であるということから、松田町からの陳情についてはですね、机上配付でいいのではないかとということで、議会運営委員会の中ではそういうふうな意見が出ました。以上です。

副 議 長 平野議員、よろしいですか。

それでは、再度お諮りいたします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告、並びに質疑応答のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和元年第2回松田町議会定例会の会期は本日6月12日から14日までの3日間と決定いたしました。